

東日本大震災の概要



このパンフレットは、千葉県防災基本条例の制定を機に、千葉県にも大きな被害をもたらした東日本大震災の被害の状況や教訓等をとりまとめたものです。ご家庭や学校をはじめ、多くの県民の皆様にご覧いただき、災害に備え、自助・共助の取組を進めていただければ幸いです。

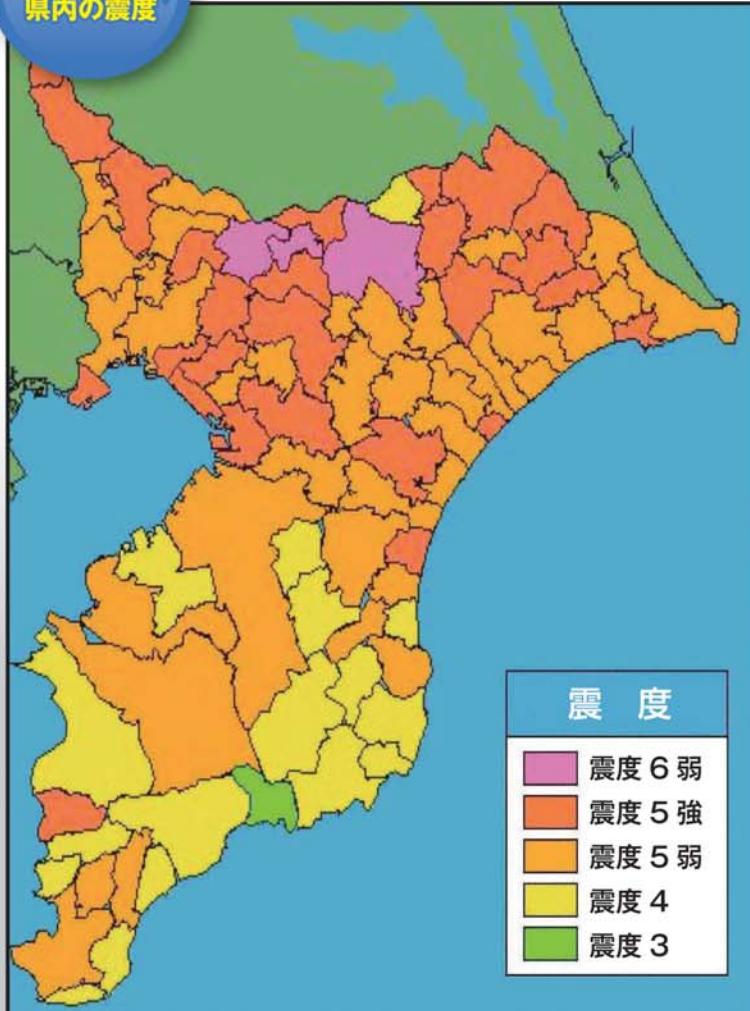
地震の発生状況

平成23年3月11日(金)14時46分、三陸沖で深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測しました。また、この地震(津波及び余震を含む)により、全国で死者18,703人、行方不明者2,674人、負傷者6,220人、全壊家屋126,574棟などの甚大な被害が発生しました。(消防庁発表：平成25年9月9日)

千葉県においても、成田市や印西市で震度6弱を観測するなど、県内全域で震度3以上の大きな揺れが千葉県を襲いました。

九十九里海岸に向かう津波

本震による県内の震度



津波により倒壊した木造家屋（旭市飯岡）



液状化によるマンホールの浮き上がり
(浦安市高洲)

津波～最大7.6mの津波が襲った～

津波による
被害の状況

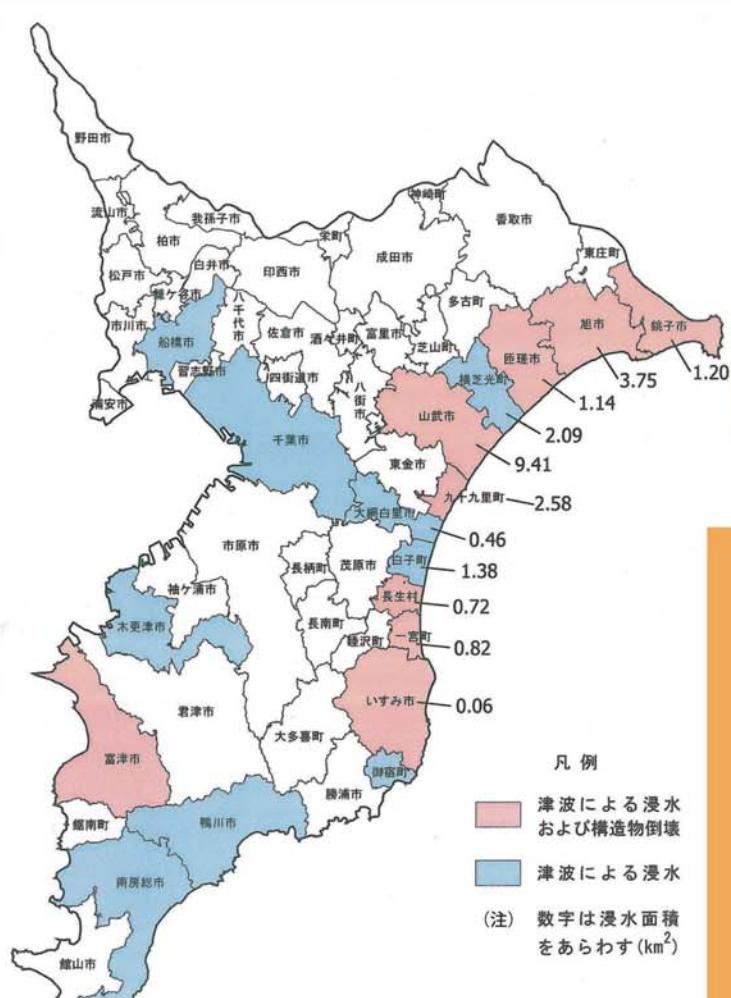
- 県内18市町村が津波による浸水被害を受け、14名の尊い人命が失われたほか、9市町村で構造物倒壊の被害がありました。
- 津波の痕跡から推定される最高津波高は7.6mでした。(旭市飯岡)
- 津波は河川を遡上し、最も遡上距離の長かった利根川では、河口から約18.8kmに達しました。



押し寄せる津波（旭市沿岸）



津波による被害（旭市飯岡）



水路を遡上する津波（銚子市）

液状化現象～大量の土砂等が噴き出す～

液状化による
被害の状況

- 千葉市美浜区や浦安市などの東京湾岸の埋立地や、我孫子市、香取市などの利根川沿いの低地等において液状化現象が発生し、日常生活に大きな影響を与えました。
- 液状化現象により、噴砂や泥水の噴出、住宅をはじめとした建物の沈み込みなどの様々な被害が発生しました。また、上水道や下水道等のライフラインにも大きな被害をもたらし、復旧に相当の時間を要しました。

【液状化現象が発生した市町村】

千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、成田市、東金市、旭市、習志野市、柏市、八千代市、我孫子市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、神崎町、東庄町、九十九里町(合計25市町) ※国土交通省関東地方整備局、公益社団法人地盤工学会調査(平成23年)による



大きく傾いた交番（浦安署富岡交番：浦安市）



泥水が噴出し電柱が傾く（我孫子市布佐）



校庭の噴砂（市立湊中学校：船橋市）



川底の隆起（小野川：香取市）



道路は隆起し、堀は倒壊（習志野市香澄）



建物の抜け上がり（アクアリンクちば：千葉市）

帰宅困難者の発生

帰宅困難者等
の発生状況

大きな揺れにより、県内の鉄道全線で運転を見合わせたことに加え、平日の日中ということもあります。また、通勤・通学等をしていました多くの人の帰宅手段が閉ざされました。内閣府の推計では、震災発生当日に首都圏で約515万人、千葉県内でも北西部地域を中心に約52万人の帰宅困難者が発生したとされています。

さらに、保護者が帰宅できず、児童・生徒の引き渡しができなかったため、保育所や小中学校に宿泊することとなった児童・生徒は、保育所で158施設267名、公立小学校で41校107名、公立中学校では4校12名に及びました。また、公立高校・特別支援学校でも帰宅できない生徒が26校660名にも及び、飲料水・食料・毛布等の確保に追われました。

ライフライン被害

ライフライン
被害の
発生状況

地震による揺れや液状化現象により、千葉県内において停電347,000軒、ガス供給停止8,631戸、上水道断水177,254戸、上水道減水129,000戸、公共下水道使用制限24,300戸に及びました。

復旧までに電気は2日間、ガスは約3週間、上水道及び公共下水道は約40日間を要しました。

放射性物質による被害

放射性物質の
水源への流入

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原子炉から大気中に放出された放射性物質は、大気中を移動・拡散しながら、千葉県を含む周辺地域にも到達し、その後の降雨等により、地表への吸着や、水源である利根川水系への流入等が発生しました。

千葉県内では、平成23年3月25日から26日の間に北千葉広域水道企業団、同年3月27日から29日の間に県水道局において、水道水から乳児用の指標値を超える放射性ヨウ素を検出したため、水道水を供給する市町村において、乳幼児の摂取を控えるよう呼びかけたほか、応急給水を行いました。

農林水産物
の被害

原子力発電所の事故により放出された放射性物質により、県内で生産されたホウレンソウなどの農作物、魚やイノシシなどの動物から、規制値を超えた放射性物質が検出されました。このことにより、それらの出荷制限、風評による農林水産物全般の市場価格の下落や買い控えなど、深刻な被害が発生しました。

その他の影響

計画停電

東京電力福島第一原子力発電所の運転停止や、東日本大震災による電力供給の減少により、東京電力管内で平成23年3月14日から計画停電が実施されました。千葉県内においても同年3月14日から28日までの間に計画停電が実施されました。

石油系燃料
の不足

関東以北の製油施設が停止した影響により、石油系燃料の供給不足が生じました。ガソリンスタンドでは燃料を求める車の行列ができ、パニック的な「買いため」が拍車をかけて次々と在庫切れが発生しました。

大震災の教訓を踏まえて

大震災の
教訓

東日本大震災は、津波や液状化現象などにより、本県に大きな被害をもたらしましたが、同時に多くの教訓を残しました。

- 1.津波 ①津波に関する知識の周知徹底
②護岸施設等の整備
③津波発生における河川水門の操作員の安全確保や迅速・確実な操作
- 2.液状化現象に関する知識とその対策の周知徹底
- 3.帰宅困難者を適切に誘導するため自治体、鉄道事業者等の連絡体制の整備
- 4.水や食料等の備蓄及び物流体制の整備
- 5.災害時要援護者や乳幼児・女性への配慮
- 6.原子力発電所事故における情報提供体制等の整備
- 7.計画停電時における電力の確保
- 8.災害発生時の県庁内体制の整備



教訓を
踏まえて

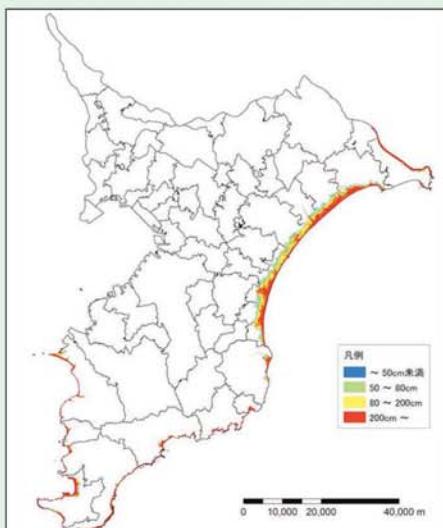
千葉県では、東日本大震災の教訓を踏まえて、津波や液状化への対策をはじめ、災害時要援護者対策、帰宅困難者対策など8項目を中心に千葉県地域防災計画を修正しました。
(平成24年8月)

また、津波警報を聞いた場合、どこまで避難すべきかの目安となり、県民の安全な避難行動につなげる「津波浸水予測図」や、震源の位置に左右されない「ゆれやすさマップ」、「液状化しやすさマップ」を作成しました。(平成24年3月)

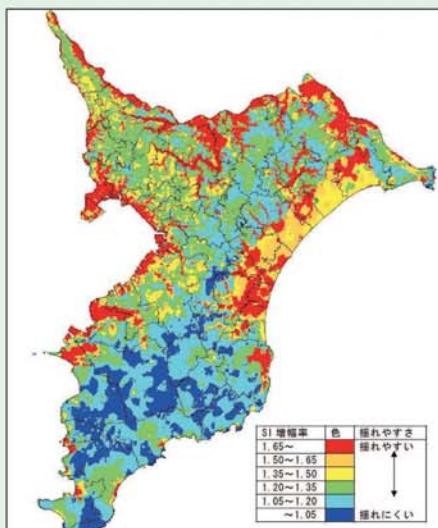
● 千葉県地域防災計画の修正

- ① 地域防災力の向上
- ④ 支援物資の供給体制の見直し
- ⑦ 庁内体制の強化
- ② 津波対策の強化・推進
- ⑤ 災害時要援護者対策の推進
- ⑧ 放射性物質事故対策計画の見直し
- ③ 液状化対策の推進
- ⑥ 帰宅困難者対策の推進

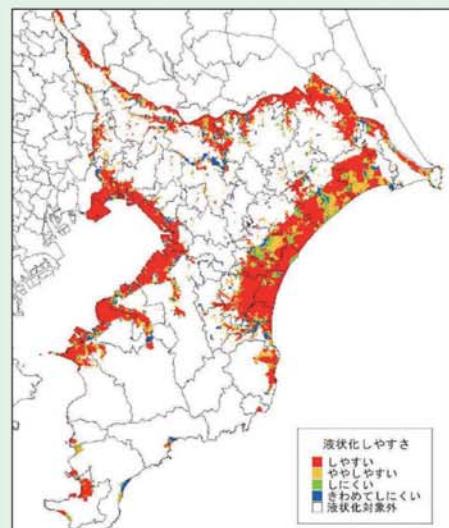
● マップの作成



津波浸水予測図



ゆれやすさマップ



液状化しやすさマップ

(震度6強の揺れが数分程度続いた場合)

(銚子から富津岬に高さ10mの津波が押し寄せた場合)

大規模災害に備えるために

～千葉県防災基本条例の制定～

条例制定
の趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害発生時の被害の最小化を図るには、自助・共助の取組が不可欠であることから、県はもとより県民、事業者、自主防災組織などの役割や取組事項を明らかにし、自助・共助の取組を一層推進するため「**千葉県防災基本条例**」を制定しました。(平成25年12月)

大規模災害に備え、**自助・共助・公助**が一体となり、相互に連携して継続的な防災対策に取り組み、災害に強い千葉県をつくりましょう！

自助 「自分の命は、自分で守る」

災害時に適切に行動できる力を身につけよう!!

【県民の取組】

- 地震や津波、台風などの自然災害に関する正しい知識を身につけるため、防災訓練や講習会に参加する。
- 災害時には、防災行政無線やテレビ・ラジオなどにより自ら正しい情報を把握し、避難勧告、避難指示等があったときは、速やかに行動する。
- 津波が予想される場合は、高台や津波避難施設等へ直ちに避難する。
- 帰宅困難者となった場合は、むやみに帰宅しない。



日頃から災害に備えよう!!

【県民の取組】

- 指定緊急避難場所、避難経路や家族との連絡手段を確認する。
- 建築物の耐震対策や家具・家電の固定化、消火器・感震ブレーカーの設置等を行う。
- 食料、飲料水、医薬品等の生活必需品を備蓄し、特に必要な物資を入れた非常持出袋を用意する。

【事業者の取組】

- 災害時に事業の継続や早期の再開を行うため、あらかじめ、必要な措置を行う。



共助 「自分たちのまちは、自分たちで守る」

地域のみんなで助け合おう!!

【県民の取組】

- 自主防災組織等の活動に参加するなど、地域のみんなで防災に取り組む。
- 災害時には、自分の身の安全を確保しながら、隣近所に避難を呼びかけるなど、相互に助け合う。
- 避難所では、生活環境を良好に保つため、他の避難者と協力し合う。

【自主防災組織の取組】

- 防災資機材を備蓄する。
- 安全を確保した上で、地域住民の避難誘導、救出・救護等を行う。

災害時要援護者を地域で守ろう!!

【自主防災組織の取組】

- 災害時要援護者一人ひとりについて誰がどこへ避難させるのかなどの避難支援体制づくりに協力する。



公助 「県や市町村などの取組」

自助・共助の取組への支援

- 耐震対策・液状化対策に関する情報の提供。
- 自主防災組織の設立や機能強化の支援。
- 子どもの発達段階に応じた防災教育の実施。



防災関係機関の災害対策

- 堤防等公共土木施設の整備改修。
- 県民への避難指示や災害に関する情報の発信。
- 迅速な復旧・復興を図るための体制整備と施策の実施。

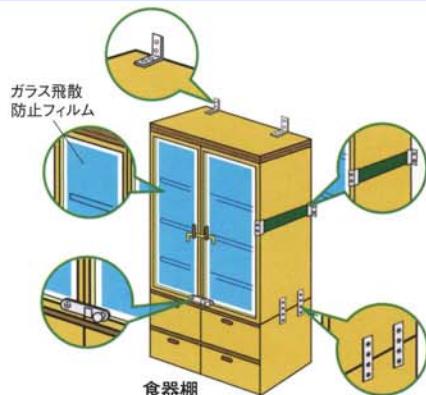
防災まめ知識!

家具や家電の転倒を防止しよう!

阪神・淡路大震災では、家屋の全半壊を免れたにもかかわらず、家具の転倒や、テレビ等家電が飛ぶといった現象が発生しました。

たとえ建物が無事でも、家具の転倒等により、時に命を落としたり、大ケガをする場合や、家具の扉が開いて中のものが部屋中に散乱して、延焼火災からの避難が遅れてしまう場合もあります。

日頃から、被害の軽減を図るために、家具や家電の転倒防止対策を進めましょう。



備蓄品・非常持出品リスト



災害によっては、避難を余儀なくされることがあります。また、避難の必要がなくても、普段どおりの生活が出来なくなる場合もあります。

普段から、3日間以上生活できるだけの「備蓄品」や避難する時に持ち出す「非常持出品」を備えておきましょう。

また、幼いお子さんがいる家庭では粉ミルクや哺乳瓶、持病がある方は常備薬など、各家庭の家族構成等によって、必要なものは異なりますので、家族のみんなで何が必要か話し合って、それぞれのリストを作成してみましょう。

Memo

- 食料(乳幼児がいる場合は、粉ミルクや哺乳瓶)
- 飲料水(備蓄の目安は、1人1日3リットル)
- カセットコンロ 災害用トイレ
- 懐中電灯 携帯ラジオ
- 予備電池(単1～単5、用具にあったものを準備する)
- マッチやライター
- 救急セット(持病がある方は、常備薬)
- 衣類など(毛布、雨具・防寒着やタオル)
- ティッシュペーパー・ウエットティッシュ
- ヘルメット(または防災頭巾)

※他に何が必要か、書き出してみましょう。



それぞれの家庭に合った備蓄品を考えましょう。



千葉県防災ポータルサイト

「★お気に入り」に
追加しよう!

「地震被害想定」や避難のための「津波浸水予測図」のほか、
「ゆれやすさマップ」「液状化しやすさマップ」など、防災に関する情報を
千葉県防災ポータルサイト(PC版)で公表しています。
また、地震の際に携帯電話やパソコン等に津波警報や震度情報などをお知らせする
「ちば防災メール」の登録方法も掲載しています。

PC版 <http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/>

携帯電話版 <http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/mobile/>



携帯電話版QRコード

発行:千葉県防災危機管理部(平成26年1月)
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 電話 043(223)2176

東日本大震災の被害状況等の詳細は、以下のURLをご覧になれます。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/bousaik/jishin/kirokusi/kirokusi.html>